

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	図研エルミック株式会社
【英訳名】	ZUKEN ELMIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 尉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 江口 慎一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 江口 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 累計期間	第36期 第3四半期 累計期間	第35期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	931,007	1,008,047	1,498,667
経常利益または経常損失() (千円)	78,943	65,727	34,219
四半期(当期)純損失(千円)	81,798	65,497	52,730
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,202,036	1,202,036	1,202,036
発行済株式総数(千株)	6,284	6,284	6,284
純資産額(千円)	661,889	624,893	690,641
総資産額(千円)	941,623	916,471	1,037,148
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	13.01	10.42	8.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	70.3	68.2	66.6

回次	第35期 第3四半期 会計期間	第36期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	9.32	5.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、スマートフォン向け電子部品が堅調である一方でそれ以外のIT関連の需要は低迷し、また日中関係悪化等により自動車産業の業況が大幅に悪化する等した結果、幅広い業種で生産・収益の落ち込みが見られました。さらに11月には衆議院が解散となり、海外では米国の財政の崖の問題が顕在化する等、確たる展望が見いだせないまま推移しました。

当社が属する情報通信・エレクトロニクス業界におきましては、スマートフォンの普及に伴い逼迫してきた通信インフラ等、一部で新規の開発投資・設備投資が底堅い分野が存在しましたが、国内での製品需要の弱さや、海外での新興国製品との競争激化に伴い、各企業における生産活動の低迷が続く、業況は押し下げられたまま推移しました。

このような事業環境の中で当社は、「組込コア技術のリーディングカンパニー」としての地位を確固とするため、平成24年8月より、通信ミドルウェアライブラリ製品を中心とするミドルウェア製品事業、モジュール製品とCベース設計向けビジネスを中心とするハードウェア製品事業、そしてFAネットワーク向けシステム・ボード製品を中心とするFA製品事業にビジネスを再編し、これまで培ってきた技術の新スキームでの拡販と、新製品開発に一層力を注ぎ、製品販売を主体とした収益力の高いビジネスモデルへの転換を加速させてまいりました。また販売面では11月14日から開催された展示会「Embedded Technology 2012 組込み総合技術展」に出展すると共に、販売アライアンス戦略を推進し、IPセキュリティ機器向けONVIF対応製品や車載機器向けMirrorLink（ミラーリンク）対応製品の新規需要獲得に力を注いでまいりました。

以下にて、セグメントの業績についてコメント致します。

なお、第2四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(セグメントの業績)

・ミドルウェア製品事業

当事業では、IPセキュリティ機器向けライブラリ製品、車載機器向け「MirrorLink（ミラーリンク）対応製品の拡充に努めた結果、組込みシステム開発の新規需要獲得にもつながりました。

この結果、売上高は3億95百万円（前年同四半期比10.8%増加）、セグメント利益は2億11百万円（前年同四半期比1.1%減少）となりました。

・ハードウェア製品事業

当事業では、Cベース設計向けビジネスにおいてIPコアの新製品「YAMAME TOE Lite」や、モジュールの新製品「SS無線LANモデム Ze-Module WLAN」の発売を開始する等、製品拡充に努めた結果、既存製品の需要拡大もありました。

この結果、売上高は4億62百万円（前年同四半期比25.5%増加）、セグメント利益は1億16百万円（前年同四半期比135.4%増加）となりました。

・FA製品事業

当事業では、ISDN通信ボードの需要は底堅かったものの、FAネットワーク向けシステム製品が、需要先業界の設備投資縮減の影響を受けることとなりました。

この結果、売上高は1億42百万円（前年同四半期比29.7%減少）、セグメント利益80百万円（前年同四半期比17.0%減少）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、10億8百万円（前年同四半期比8.3%増加）となり、営業損失は66百万円（前年同四半期は営業損失86百万円）、経常損失は65百万円（前年同四半期は経常損失78百万円）、四半期純損失は65百万円（前年同四半期は四半期純損失81百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、9億16百万円となり、前事業年度末に比べ1億20百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の増加24百万円、仕掛品の増加70百万円があったものの、受取手形及び売掛金の減少1億40百万円、投資不動産の減少57百万円等によるものであります。

負債の部は、2億91百万円となり、前事業年度末に比べ54百万円減少いたしました。これは主に、賞与引当金の減少24百万円、前受収益の減少17百万円、製品保証引当金の減少11百万円等によるものであります。

純資産の部は、6億24百万円となり、前事業年度末に比べ65百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金の減少65百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は38百万円（前年同四半期比8.3%減少）であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社の生産実績及び販売実績は、通常の営業形態として、第4四半期会計期間に完了する業務の割合が多いため、四半期会計期間毎の生産実績及び販売実績に季節的変動があります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

日本銀行が12月に発表した短観によりますと、企業の業況感は一層の悪化を辿っており、事業環境の不透明感は払拭されておりませんが、一方で昨年末の総選挙を機に為替市場で円安傾向が進み、電機・自動車等加工型産業を中心に先行きへの期待感が広がっております。

このような事業環境の中で当社は、製品の開発販売を一層強化して収益力を高め、「組込コア技術のリーディングカンパニー」としての地位を確立させることを目指しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	6,284,944	6,284,944	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は、 100株であります。
計	6,284,944	6,284,944	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	6,284	-	1,202,036	-	81,886

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,283,700	62,837	-
単元未満株式	普通株式 1,244	-	-
発行済株式総数	6,284,944	-	-
総株主の議決権	-	62,837	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	F A プロジェクトリーダー	小堀 秀男	平成24年12月31日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	274,998	299,752
受取手形及び売掛金	457,411	317,144
有価証券	63,069	63,104
商品及び製品	9,812	12,743
仕掛品	39,346	109,779
原材料	1,610	1,208
その他	53,522	45,178
貸倒引当金	513	443
流動資産合計	899,257	848,468
固定資産		
有形固定資産	18,792	13,657
無形固定資産	32,574	25,599
投資その他の資産		
投資有価証券	12,310	12,060
その他	80,863	23,335
貸倒引当金	6,649	6,649
投資その他の資産合計	86,523	28,745
固定資産合計	137,891	68,003
資産合計	1,037,148	916,471
負債の部		
流動負債		
買掛金	86,955	81,723
未払法人税等	8,278	4,163
賞与引当金	50,771	26,669
製品保証引当金	53,569	41,600
その他	132,530	124,347
流動負債合計	332,105	278,503
固定負債		
長期未払金	3,431	3,431
退職給付引当金	2,998	2,998
その他	7,971	6,645
固定負債合計	14,401	13,074
負債合計	346,506	291,578

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,202,036	1,202,036
資本剰余金	81,886	81,886
利益剰余金	592,731	658,228
株主資本合計	691,191	625,693
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	550	800
評価・換算差額等合計	550	800
純資産合計	690,641	624,893
負債純資産合計	1,037,148	916,471

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	931,007	1,008,047
売上原価	569,593	599,016
売上総利益	361,414	409,031
販売費及び一般管理費	448,260	475,136
営業損失()	86,846	66,105
営業外収益		
受取利息	2,810	118
受取配当金	260	300
助成金収入	7,196	1,833
受取賃貸料	3,365	1,550
その他	1,651	284
営業外収益合計	15,284	4,087
営業外費用		
投資事業組合運用損	3,232	-
為替差損	1,925	2,201
賃貸費用	2,223	1,508
営業外費用合計	7,381	3,710
経常損失()	78,943	65,727
特別利益		
投資不動産売却益	-	2,981
特別利益合計	-	2,981
特別損失		
固定資産除却損	217	0
特別損失合計	217	0
税引前四半期純損失()	79,160	62,745
法人税、住民税及び事業税	2,835	2,835
法人税等調整額	197	83
法人税等合計	2,637	2,751
四半期純損失()	81,798	65,497

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	312千円	2,079千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、第4四半期会計期間に完了する業務の割合が多いため、四半期会計期間毎の売上高に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	21,744千円	17,428千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	ミドルウェア製品事業	ハードウェア製品事業	F A製品事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	357,302	368,455	202,078	927,835	3,171	-	931,007
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	357,302	368,455	202,078	927,835	3,171	-	931,007
セグメント利益または 損失()	214,063	49,392	96,966	360,421	992	448,260	86,846

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、商品販売等を含んでおります。

2 セグメント利益または損失()の調整額 448,260千円は、報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益または損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	ミドルウェア製品事業	ハードウェア製品事業	F A製品事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	395,786	462,251	142,003	1,000,042	8,005	-	1,008,047
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	395,786	462,251	142,003	1,000,042	8,005	-	1,008,047
セグメント利益または 損失()	211,809	116,272	80,439	408,521	509	475,136	66,105

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、商品販売等を含んでおります。

2 セグメント利益または損失()の調整額 475,136千円は、報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益または損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期会計期間より、報告セグメントを従来の「産業コミュニケーション事業部」及び「リブウェア事業部」の2区分から、「ミドルウェア製品事業」、「ハードウェア製品事業」及び「F A製品事業」の3区分に変更しております。

この変更は、「組込コア技術のリーディングカンパニー」としての地位を確立させ、収益力の高いビジネスモデルを強固にするため、会社組織を事業部制から本部制に移行する改革を機に、製品区分毎の損益を適確に把握するために行ったものであります。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	13円1銭	10円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	81,798	65,497
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	81,798	65,497
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,284	6,284

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟等

当社は、元従業員より、在職中の平成19年10月に脳疾患を発症したのは当時の就業形態に起因するものとして損害賠償請求訴訟を、鳥取地方裁判所へ提起されております。

現在審理が進行中ですが、当社は裁判での当社の正当性を主張していく方針です。なお、本件訴訟による当社の経営成績に及ぼす影響は現時点では不明です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

図研エルミック株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛田 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている図研エルミック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、図研エルミック株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。